

市からの お知らせ

主催者
日時・期間
対象・定員
場所・会場
講師
費用(記載のないものは無料)
持ち物
申込方法 問い合わせ
保育 保育あり
手話 手話または要約筆記あり
(下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

点字カレンダーを無料配送します

点訳ボランティア「きつつき会」が作成した来年の点字カレンダーを、全国へ無料配送します。

☎ 問 みたかボランティアセンター ☎76-1271へ

生産緑地地区の追加指定

都市緑地法の一部を改正する法律(平成29年5月12日公布)により、生産緑地の面積要件を市町村条例で定めることができるようになりました。市では、面積要件の緩和に向けた取り組みをしています。追加指定を希望される方は、農地の規模にかかわらずご相談ください。

◆条件(概略) ①農業と調和した都市環境の保全など生活環境の確保に効用があるもの、②申請する年の1月1日現在農地であること、③農業の継続が可能であること

☎ 問 都市計画課(市役所5階54番窓口)・☎内線2815へ

敷地内下水排水管などは 個人で維持管理をお願いします

敷地内の下水排水管や汚水ます(市章入りの公共汚水ますを除く)は個人所有のため、維持管理も個人が行うことになっています。市が業者に依頼して点検・清掃をすることはありません。排水管に詰まりなどが発生した場合は、水再生課へ問い合わせいただくか、『市民便利帳 三鷹くらしのガイド』に掲載の市指定排水設備工事事業者にご相談ください。市から事業者を紹介することもできます。※訪問清掃業者などによる、下水排水管や汚水ますの無料またはサービス価格での点検・清掃の電話やチラシが増えています。これらの利用に当たっては、内容をよく確認のうえ、自己責任で行ってください。

☎ 問 同課 ☎内線2873

水道局を装った悪質な訪問業者にご注意ください

東京都水道局では、水道料金などの集金や宅地内の漏水修理、給水管・排水管的の清掃、浄水器などの販売は行っていません。不審な場合は身分証の提示を求め、宅地内で作業をさせないでください。すぐに契約や支払いをせず、

下記へご連絡ください。

☎ 問 同局多摩お客さまセンター ☎0570-091-101(ナビダイヤル)・☎042-548-5110(日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後8時)、市水再生課 ☎内線2871

11月は労働保険適用促進強化期間

労働者を1人でも雇用する事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が義務付けられています。未加入の事業主は早急に手続きを行ってください。

☎ 問 三鷹労働基準監督署 ☎67-3422(労災保険)、ハローワーク三鷹 ☎47-8623(雇用保険)

「三鷹の森ジブリ美術館」敷地内の 樹木剪定(せんてい)を行います

☎ ①昼間作業＝11月7日(火)～16日(木)午前8時～午後5時、②夜間作業＝8日(水)～12日(日)午後10時～午前5時30分(いずれも雨天中止。①は12日(日)を除く) ※夜間は吉祥寺通り沿いで迂回(うかい)をお願いする区間があります。

☎ 問 芸術文化課 ☎内線2912

女性に対する暴力をなくす運動

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。毎年11月12～25日は国や地方自治体などが協力して同運動を実施しています。各相談窓口をご利用ください。

◆こころの相談室(市)

☎ 毎週木・土曜日の午後1時～5時(祝日、年末年始を除く。1回1時間まで)

☎ 在学・在勤を含む女性市民

☎ 所 女性交流室(下連雀3-30-12中央通りタウンプラザ4階)

☎ 事前に相談・情報課 ☎内線2215(平日)へ

◆こころの相談ダイヤル(市)

☎ 29-9864(相談員直通)

☎ 毎月第2火曜日午後2時～4時、第4火曜日午後6時～8時(1回30分まで)

☎ 在学・在勤を含む市民

◆三鷹市男女平等参画相談員によるDV(ドメスティック・バイオレンス)などの相談(市)

☎ 在学・在勤を含む市民

☎ 直接または電話で相談・情報課(市役所2階) ☎内線2215へ

◆東京都配偶者暴力相談支援センター(東京ウィメンズプラザ)

☎ 03-5467-2455

◆DV相談ナビ(内閣府)

☎ 0570-0-55210

☎ 問 いずれも市企画経営課 ☎内線2115

◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(法務省)

☎ 0570-070-810

☎ 問 東京都人権擁護委員連合会、東京法務局

☎ ①11月13日(月)～19日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日午前10時～午後5時)

☎ 問 市相談・情報課 ☎内線2215

◆子どもの人権110番

☎ 0120-007-110

☎ 問 東京法務局人権擁護部 ☎03-5213-1234

◆男女平等参画の活動や交流に三鷹市女性交流室をご利用ください

☎ 月～土曜日午前10時～午後9時50分(祝日、年末年始を除く)

☎ 在学・在勤を含む市民、または市民を主な構成員とする団体

☎ 利用日の前日までに三鷹国際交流協会 ☎43-7812へ

☎ 問 企画経営課 ☎内線2115

中原一丁目・調布市東つつじヶ丘一丁目地域の浸水対策工事説明会

☎ ①11月17日(金)午後7時～8時30分

☎ 所 新川中原コミュニティセンター

☎ 問 水再生課 ☎内線2876へ

「野川流域河川整備計画」が 変更されました

東京都は、地域住民や学識経験者のご意見を伺い、同計画を7月に変更しました。主な変更点は洪水対策の強化です。計画書は都建設局河川部、同局ホームページ、北多摩南部建設事務所で閲覧できます。

☎ 問 同局河川部計画課 ☎03-5320-5415

障がい者の法定雇用率が 引き上げられます

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。平成30年4月1日から、対象となる事業主の範囲が従業員45.5人以上

に広がり、法定雇用率が民間企業、国・地方公共団体、都道府県教育委員会などで0.2%ずつ引き上げられます。33年4月までには法定雇用率がさらに0.1%引き上げとなります。

☎ 問 ハローワーク三鷹 ☎47-8635



税金

固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納した、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請後に納期限が来るものが対象)。

☎ 問 納期限までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

☎ 問 同課 ☎内線2363



国保・年金

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを 口座振替に変更できます

☎ 問 振り替えを希望する口座の内容が分かるものと届出印、保険証を納税課(市役所2階24番窓口)へ

※平成30年2月の年金引き落とし分から変更したい方は、11月30日(木)までに申請してください。

※すでに年金から口座振替への変更手続き済みの方は、新たな手続きは不要です。

☎ 問 同課 ☎内線2417

サラリーマンの妻などが扶養から 外れたときは国民年金の届け出を

厚生年金の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)は、扶養から外れると国民年金

11月9日(木)～11月15日(水)は 秋の火災予防運動「火の用心 一人一人の 心掛け」

☎ 問 三鷹消防署 ☎47-0119、市防災課 ☎内線4511

空気が乾燥して火災が発生しやすい季節です。暖房器具の使用には十分注意するとともに、家の周りに燃えやすいものを置かないなど、火災を未然に防ぐ環境づくりを心掛けましょう。期間中、三鷹市消防団が夜間(午後7時～10時)巡回広報と警戒を行います。

◆市内で電気製品による火災が多く発生しています

◇電気火災を防ぐポイント 暖房器具の周りに物を置かず、就寝・外出前は電源を切る／コンセントにホコリをためない／たこ足配線はしない／電気コードは束ねず、家具などの下敷きにしない／電気製品は取扱説明書をよく読み正しく使う

◆火災予防広報パレード

消防ポンプ自動車など14台が、三鷹中央防災公園・元気創造プラザから市内を東西に分かれてパレードします。

☎ ①11月9日午前9時から

「みる・みる・三鷹」 放送時間一部変更のお知らせ

☎ 問 (株)ジェイコム武蔵野三鷹 ☎76-2208、市秘書広報課 ☎内線2133

J:COMチャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル)で放送している三鷹市テレビ広報「みる・みる・三鷹」は、「平成29年度秋期東京都高等学校野球大会・本大会」中継のため、11月4～8日(水)の放送時間を一部変更します。

通常の放送時間	9:00	12:30	20:00	23:30
11月4～8日の放送時間	9:00	18:30	20:00	23:30